

佳作

「言論の自由」の行使をヴォルテールと考える

たけしまかりん
武島花梨

(静岡県／静岡県立静岡東高等学校三年)

一、日本人は「意見を持たない」のか

「私は君の意見に賛成しない。しかし、君がそれをいう権利は命をかけても守ろう」

これは、十八世紀の啓蒙主義を代表する哲学者、ヴォルテールを表す最も有名な言葉である。言論を巡る彼の人生は、政府や政治家を風刺して投獄されたり、自国フランスよりも言論に関して自由だったイギリスを賞賛したエッセイを書いて焚書にありたりと、波瀾万丈であった。

私が初めてヴォルテールの存在を知ったのは、世界史の授業のことだった。授業で出会った偉人の著書・思想やエピソードを調べることは、効率良く楽しく勉強をす

る一つの手段である。この手단을習慣としている私が、ヴォルテールを調べたときに最初に出会った名言が、冒頭の言葉だったのである。

言論の自由が保障されているということとは当たり前のことではなく、故に苦しんだ人々は歴史上数え切れないほどにいた。中国秦代には焚書坑儒で儒家が生き埋めにされ、日本では戦時体制下で出版物が規制され、近世ヨーロッパでは国が認めない思想が書かれた出版物を厳しく取り締まった。現代でも中国が施行した「香港国家安全維持法」により、香港で言論弾圧が為されている。「言論の自由」の否認が招いた悲惨な歴史は、枚挙に暇がない。

現在日本では、憲法第二十一条で「言論

の自由」が認められている。簡単にいうと「検閲や制限を受けることなく誰もが意思を表明できる」という趣旨を持つ自由権の一つである。

社会学者の正高信男が「日本人は権威主義だと、しばしば欧米人から批判される。それは権威を振りかざして威張っているとか、誰かに媚びているというのではなく、自分の意見を持つていないという意味を込めている。」(注1)と述べたように、我々は先人たちが調えてくれた自由を持ちながら「日本人は消極的で自分の意見を持たない」というのが通説となっている。しかし、私たち日本人は本当に「意見を持たない」のだろうか。ここで一つ、私の体験談を述べたいと思う。

高校の授業中、教師が生徒に質問をした。数回にわたって問いかけられても、生徒たちは挙手どころかみな目も合わせようとしなかった。埒があかないと悟った教師が一人を指名すると、生徒は渋々意見を述べた。つまり、生徒は意見を持つていなかったのではなく、持つていて言わなかったのだ。否、強制力が働くまで「言えなかった」のだ。同じく空気に紛れようとしていた一人である私は気づいた。一見矛盾し

たような「言えるのに言えない」状態の教室にこそ、我々が注視すべき躊躇の構造があるのではないだろうか。

謙虚や遠慮を美德とする日本。それに対して欧米はいかに自分の意見を堂々と主張できるかが評価される社会だ。いくつかの国では幼い頃からスピーチの授業が行われたり、スピーカー・コーナーという自由な言論の場が設置されたりしている。いずれも自らの主張を公にするものであり、自他の意見の主張に対して非常に「寛容」な場なのである。

また、冒頭の言葉は厳密には著書『ヴォルテールの友人』においてS・G・タレンタイアがヴォルテールの態度を形容したものである。しばしば「これはヴォルテール本人の発言ではない」と目くじらを立てる人がいることは承知している。しかし、彼が自他の自由とその権利を求めて活動したことは疑いようのない事実であるため、私はこれを限りなくヴォルテールの言葉に近いもののだとして扱いたい。

本稿では、言論の自由が保障されているにも関わらず、多くの日本人が「自分の意見を言えない」のはなぜかという疑問における要因を〈恥〉にあると仮定し、周囲の

反応が誘致する増幅条件を追求する。そして最終的には「〈本物〉の言論の自由」を手に入れるには、というテーマへと発展させていきたいと思う。

二、〈恥〉という制裁への恐怖

前章で提起した「なぜ日本人は意見が言えないのか」という疑問について、私は失敗や間違いを〈恥〉と恐れる心理によるものだと考えた。

日本人の〈恥〉に対する意識について論じた最も有名な書籍はルース・ベネディクトの『菊と刀』(注2)であろう。彼女は「この恥辱、ハジメ」ということこそ、日本人のはなはだしく嫌うものである」と述べた。そしてヨーロッパを「罪の文化」、日本を「恥の文化」として比較し、日本人にとつての恥を強い制裁であると鋭く切り込んだのだ。

スピーチで言葉を詰まらせてしまう、数学の問題を皆の前で間違えてしまう。これらはごくありふれた個人的な失敗に過ぎない。しかし、これに〈恥〉を感じて恐れ、終いには「一度失敗したら人生終わり」という極端に悲観的な考えを持つ人は少なくない。我々はなぜ、それほどまでに〈恥〉

を恐怖するのか。

失敗をしたときに笑われるという経験は、多かれ少なかれ誰しもあると思う。嘲笑は笑われた側(に)〈恥〉の感覚を強制的に発生させる。つまり、〈恥〉は周囲から逸脱したときに科せられるサンクション(制裁)なのだ。これは他者に弱みを見せた際に、自分の共同体における地位を相対的に低下させられるということでもある。アリストテレスが称したように「社会的動物」たる我々が失敗を恐れる理由はこのサンクションにあったのだ。

しかし、日本人にとつての〈恥〉はこのように単一的なものなのだろうか。様々な日本の社会学者はベネディクトの説に反論している。社会学者の作田啓一は彼女の論に対し、〈恥〉の中で「恥辱」という面のみへの偏向性を補足的に指摘した。そして、〈恥〉に関して、哲学者シェラーの論を用いながら「他人の注視のもとで経験される」として基底的に定義し直した。その上で、「失敗を恥ずかしいこととする大衆社会化が羞恥の発生を助ける」とし、「こうした羞恥の共同体が、個人の創意や自発性の表現を押さえつける」ために他方で競争の心理を抑圧すると論じた(注3)。また、精

神科医の土居健郎も、ベネディクトを批判した上で〈恥〉について「集団から指弾されることこそ恥すべきことであり、不名誉なことである」(注4)と考察し、対人関係の中で自己評価が下されるといった評価的な場が恥と繋がっていると論じた。このように、〈恥〉の観念は人々のあらゆる言動を制限するのである。

〈恥〉の概念がより近代的になってきたのは、社会学者の会田雄次が『日本人の意識構造』(注5)で述べたように、外国との関わりが密接になった明治時代だと考えられる。先進国に追いつかぬかぎり、植民地化される危険に晒されていた日本は「トライ&エラーのエラーが許されない時代」であったのだ。また、近代文学では、明治時代の『舞姫』(注6)に典型的な例が描かれている。才気溢れる官僚であった主人公・太田豊太郎はドイツの地で踊り子・エリスと恋に落ちるが、同僚に悪い噂を立てられ、地位を失いかける。そしてエリスへの愛と名誉回復の機会を天秤にかけ、後者を選択するという物語だ。

ところで、『舞姫』の主人公のモデルは作者・森鷗外とその友人・武島務の二人であり、森鷗外の本名「林太郎」と武島務の

出身地「太田」に由来するという説がある(注7)。武島務は私の遠縁にあたり、実際に私の父の実家・埼玉県秩父市太田には武島務の生涯が刻まれた石碑が存在する。「太田豊太郎」のドイツで恋愛をしたという面は森鷗外、免官を迫られ記事の執筆で食い繋いでいたという面は武島務から着想を得ていたとされる。私費で留学していた武島務は、父から貰った留学費用を義兄に着服され、ドイツの地で経済的困窮に陥る。そして、「金に困る日本人が外国においては本国の恥である」として駐在武官に免官を迫られたのであった。ここでも〈恥〉が出てくるように、外国に対する日本の威信が、何より重視された時代だったのである。残酷なまでに社会的名誉や地位を優先させる風潮は、こういった時代背景から強まり、現代まで地続きになっているのだろう。ただし〈恥〉の方向は、欧米列強に対抗しようとしていた近代では外部に、先進国の仲間入りを果たした現代では内部に変わっていったと言えるだろう。

現代における〈恥〉は、例えば英語学習の場に見られる。読む・聞く・書く・話す、この四技能が求められている現在の教育の気風に矛盾する環境が、そこにはあるので

ある。これも私自身の体験だが、中学生のころ、英語で自己紹介をする授業があった。私の名前には日本人が不得意とされる「R」が含まれている。発音の法則に忠実に発音しようとした結果は、嘲笑だった。一人が「発音すごい」と言った後、クラスで笑いが起こった。語尾に(笑)が付いたようなニュアンスだった。真剣に授業に臨んだにも関わらず、何故辱めを受けなくてはならないのか。理不尽と共に、確かに私は〈恥〉を感じた。否、感じさせられた。これは思春期の身に大変なショックを与えたのだ。その一方で、あまりにも自然に嘲笑を起こす人々を見るに、このような経験はどこにでも転がっているものであり、もしかすると、自分自身も別の場面では誰かを嘲笑する側に回っていたことがあったかもしれないと思に至った。

人はどうして誰かを見下したり、引き摺り下ろそうとするのか。その理由は、自らを無条件に肯定する「自己肯定感」の欠如に起因すると考える。周囲のネガティブな反応に妨げられていては「自己肯定感」が育まれるどころかストレスが増すだけである。そして自分を相対的に肯定するために、今度は自分が誰かを引き摺り下ろそうとす

る。このような負のループが発生し連鎖するのではないだろうか。

実際、文部科学省の「いじめ対策Q&A」(注8)でもいじめの原因は「不満やストレスの捌け口」であるとし、一つの心理として「他者をおとしめて自尊感情を維持」したい、ということが挙げられていた。

しかし、世の中そのような人が全てではなく、自分に自信を持つことができていない人もある。そしてその要因は、自らの達成した実績に基づくものだと考えられる。

楽天インサイトは二〇一六〇代を対象とした英語に関する調査(注9)で「あなたは英語が得意か」と質問した。回答をTOEICの点数ごとに見てみると、高得点になるにつれ「得意・とても得意」の割合が高くなっていることがわかる。七〇〇点以上では七割が「得意」、さらに点数が上がると「とても得意」の割合が高くなっていた。また、六九点以下の人の七割は「わからない・苦手」であった。

この調査結果から読み取れることは、得点という自身の実績が「得意」という自信の根拠となっていることである。裏を返せば、根拠が無いと自分を評価することができないということだ。人々が点数という客

観的指標に依存する傾向は、相対性の無い自己肯定への自信のなさの表れである。

こういった自信の欠如から自らハードルを下げ、失敗への予防線を張るという行為は、心理学用語で「セルフ・ハンディキャッピング」と呼ばれるものだ。未だ日本には謙虚さを美德として讃える気風が残っている。この気風こそが自信を驕りとすり替え、我々に非難されることを恐れさせたり、周囲の目を気にさせたりする原因となるのだ。

共同体の中でサンクションに怯える我々はこのように、自己表現・評価の場で自分を守るために消極的にならざるを得なかったのである。

三、恐怖からの解放と「自由」の行使

それでは、前章で述べたサンクションへの恐怖から解放され、自由に自己主張する方法はないのだろうか。

私はこの恐怖からの解放を可能にする要素の一つとして、「匿名性」を挙げたい。この「匿名性」はハンドルネームのような「偽名性」も含めるものとする。実際にヴァルテールも、楽天主義を風刺した本を偽名で出版している。

「匿名性」の利点は、自分の社会的立場を気にすることなく気軽に意見を主張できる点と、実態としての自分にサンクションが科せられるリスクが低いという点にある。実名を出さない限り、何度でもやり直しが効くのだ。現代における例としては個人情報報を明かさないSNSが挙げられる。たとえ炎上(自分の言動が大勢に激しく非難される状態)したとしても、個人情報報を出さないことによって、自分の社会的な正体が晒されて現実で非難されるというリスクを防ぐことができる。

さて、現代において「匿名性」を有する最も手軽な手段は、先程挙げた通り、SNSであろう。共同体から隔離された電脳空間で、社会的な自分を隠したまま自己表現が可能なSNSは、最低限のリスクで最大限の表現活動ができる手段なのである。

しかし、これと同時に、恐怖から解放された我々は、往々にして軽率に言葉を扱いやすくなるという欠点も存在する。ネット上の誹謗中傷が最たる例であろう。つまりSNSにおける「匿名性」は、常に一種のモラルハザードを引き起こす危険を孕んでいるのだ。ただし、私はその是非について議論したいわけではなく、一つの点を強調

したいのである。「匿名」という保険を持たぬ「素」状態の我々にとって、共同体内で自由に意見を発信する「言論の自由」の行使を実践することは、非常に難しいことなのである。

それでは、言論の自由が保障されている日本において、現実で行使されていない自由とは、果たして〈本物〉なのだろうか。私の答えは「否！」である。そして、何をもって〈本物〉とするかは、自由たる権利を真に行使できているかどうかにあると考えられる。

ここで改めて、「自由」の位置付けを明確にしておこう。広辞苑を引くと「言論の自由」は「社会的自由」に含まれる。さらに「自由は、障害の除去・緩和によって拡大するため、目的のために自然的・社会的条件を変革することは自由の増大とされる。」という一文がある。私はこの「障害の緩和」こそが「寛容」であり、逸脱した者にサンクションが加えられるという現状を「社会的条件」とした場合、変革のための最大の手段になるのではないかと考える。これを変革することで我々の言論の場における「自由」の自覚と増大を目指し、言論の自由の行使により、権利を〈本物〉

化させることができるのではないだろうか。

「自由であろうと望んだ瞬間に、人は自由となる」。この格言を残したのもやはりヴォルテールだ。彼に敬意を表し、私の意見を端的に表したいと思う。「自由であろうと請求した瞬間に、人は自由の権利を得る」。

四、〈寛容〉な社会を目指して

「権利の上に眠るものは保護に値せず」とは、有名な言葉だ。すなわち「請求しなければ権利は失われる」ということである。政治学者・丸山真男の「『である』ことと『すること』」(注10)では時効の法律に用いられていたこの言葉は、「言論の自由」にも当てはまるのではないだろうか。

「言論の自由」を有しているはずの我々が「意見の主張をしない」ままでは、自由が意味を為さない。権利は有名無実化されてしまっているのだ。とはいえ「自分から積極的に意見を主張しよう!」と説いただけで実現する社会であれば、誰も苦勞はない。では、我々が言論の自由を〈本物〉にするためには何が必要なのか。それこそが、他人の失敗や間違いにサンクションを

科し、人々を恐怖に陥れる性質を持つ社会を変えること、すなわち相互に「寛容」な社会を創造することであると私は考える。

「寛容」というテーマでヴォルテールを語る上で欠かせない一冊、それは『寛容論』である。この本で彼は、実際に起きた「カラス事件」を取り扱う。カトリックが多数を占める街で、プロテスタントのカラス氏にかけられた息子殺しの冤罪をヴォルテールが晴らし、排他的な狂信への批判と理性による寛容を強く訴えるという話だ。

この本には日本に関しての記述もあり、ヴォルテールは日本人を宗教的に寛容であると述べた。私はこの意見に対して、概ね賛成である。現代の日本においては、無宗教者もクリスマスにはツリーを飾り付け、年末には除夜の鐘を聞き、年始には神社に初詣をしている。歴史的に見ても、他の宗教・宗派を排他し争ってきたヨーロッパに比べ、日本はどんな宗教でも基本的には排他することなく、むしろ先程の例のように、いくつかは自らの文化に吸収してしまう。こういった面で日本は宗教に寛容であると言えよう。

『寛容論』は専らヨーロッパの宗教的不寛容に焦点を当てているが、日本において

の不寛容は言論の場に対して言えることではないだろうか。

では、言論においての「寛容」とは何なのか。私は「尊重の精神による容認の体制」だと思う。広辞苑によると、尊重とは「価値あるものとして大切に扱うこと」である。主張への賛否に関わらず、意見の主張という挑戦自体を賞賛ないし是認する空気が必要なのである。尊重の精神のない議論において人間は相手の話をまともに聞こうとはしない。酷い時には互いを引き摺り落とそうとするような醜い様相を成す。そもそも議論とは「論じ合うこと」であり、排他的・自己中心的主張はもはや議論とは呼べないのだ。対して、尊重の精神のある議論では相手の主張をつぶさに聴き、白熱したのちには満足感や達成感が得られるのである。互いに尊重の精神を忘れないようにするならば、挑戦が肯定されることで自己肯定感の欠落は避けられ、相手を不利にしたいというネガティブな反応への連鎖は発生しないのだ。

他人の言動に不寛容な社会の中では逸脱・失敗した者を狂氣的なまでに誹り、または揶揄する。《恥》というサンクションを恐れて臆病になった我々は、周囲の意向

や動きに支配され、無難へ逃げたり挑戦自体を忌避したりするようになる。支配された我々はやがて支配する側の一員として溶け込み、誰かを抑圧するようになる。こうして言論の場は縮小し、自由は廃れていく。しかし、そこに互いを尊重する「寛容」な空気が創造されたならば、サンクション自体が消えることとなる。そうなれば、我々は臆することなく自分の意見を主張し、知的好奇心の翼を羽ばたかせることができるようになる。

それこそが「寛容」なのではないだろうか。

五、さいごに

サンクションとしての《恥》に起因する失敗や逸脱への恐怖は我々の自由な言論を阻むが、相互に尊重し合う精神を持つことによって「寛容」な言論の場を創る。これにより「《本物》の言論の自由」を手に入れることができる、というのが結論である。実際、行事ごとに宗教を使い分ける我々日本人にとって、この一種の寛容さを言論の場に持ち込むことは可能なのではないだろうか。これを夢物語であると一蹴する人もいるかもしれない。しかし、『寛容論』に

見られるヴォルテールの勇気ある行動は世論を変え、宗教的に不寛容な社会に大きな風穴を開けた。我々が「《本物》の言論の自由」を追求することは、決して無駄にはならないのである。

最後に、本稿において重要な役割を果たしてくれたヴォルテールに敬意を表し、彼の言葉で締めようと思う。

「寛容の精神は我々すべてを兄弟にする。しかし不寛容の精神は人間を野獣にする。」

参考文献

《注》

〔注1〕 正高信男『ヒトはなぜヒトをいじめるのか』、講談社、二〇〇七年

〔注2〕 ルース・ベネディクト（長谷川松治訳）『菊と刀』、社会思想社、二〇〇五年（原著…一九四六年）

〔注3〕 作田啓一『恥の文化再考』、筑摩書房、一九六七年

〔注4〕 土居健郎『甘え』の構造、弘文堂、一九七一年

〔注5〕 会田雄次『日本人の意識構造』、講談社、一九七二年

〔注6〕 森嶋外「舞姫」（『国民之友』より）、一九九〇年

(注7) テーカンネグループ POMPADOUR
日本向けサイトより「文豪森鷗外と
TEEKANNE じやごなぐろのとはえ (抄
出)」<http://www.pompadour-tea.jp/about-us/our-history/mori-ogai-and-teekane/>

(注8) 文部科学省「はじめ対策Q&A」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123/001.pdf

(注9) 楽天インサイト「英語に関する調査」二〇一六年 <https://insightrakuten.co.jp/report/20160826/>

(注10) 丸山真男「『である』と『する』こと」(『日本の思想』より) 一九六一年

〈参考文献〉

鏑幹八郎『恥と意地 日本人の心理構造』、講談社現代新書、一九九八年

A・J・エイヤー (中川信・吉岡真弓訳)『ヴォルテール』、法政大学出版局、一九九一年

保莉瑞穂『ヴォルテールの世紀 精神の自由への軌跡』、岩波書店、二〇〇九年